平成27年第2回江別市総合教育会議

- 1 日時 平成27年8月31日(月)午前10時00分~午前11時18分
- 2 場所 市長公室
- 3 出席者

(構成員) 江別市長 三好 昇 江別市教育委員会 委員長 支部 英孝 委員 上野 聡志 委員 郷 早見 委員 橋本 幸子 教育長 月田 健二

(事務局) 教育部長 斉藤 俊彦 教育部次長 萬 直樹 教育部学校教育支援室長 伊藤 忠信 教育部総務課長 大村 勇二 教育部総務課参事 錦戸 康成 教育部総務課主査 酒井 和恵 教育部総務課総務係長 星野 崇志

4 協議事項

- (1)教育に関する大綱の策定について
- (2) 江別市の社会教育の現状と課題について

会 議 録

三好市長

定刻になりましたので、ただいまから、平成27年第2回江別市総合教育会議を開会いたします。

本日の会議は、次第に記載のとおり、教育に関する大綱の策定について及び江別市の社会教育の現状と課題についての協議を行います。

それでは、2の協議事項(1)教育に関する大綱の策定についてを議題といたします。 本件につきましては、さきの第1回総合教育会議において、本市の第6次江別市総合計 画との整合を図る形で、江別市学校教育基本計画、江別市社会教育総合計画及び江別市スポーツ推進計画の基本目標を、大綱の骨子とすることが確認されておりましたので、初め に、事務局から大綱の構成について、ご説明いたします。

錦戸教育部総 務課参事

それでは(1)教育に関する大綱の策定について、ご説明いたします。

資料1の江別市教育大綱(案)の1ページをご覧願います。

初めに、江別市教育大綱の策定に当たっての考え方でありますが、大綱策定の趣旨として、法改正に伴い、大綱を策定することとなったいきさつや、大綱を基に学校教育や社会教育のさらなる充実を図ることなどを記載しております。

次に、関連計画との関係として、今ほど、市長からお話がありましたとおり、第6次江 別市総合計画のほか、江別市学校教育基本計画、江別市社会教育総合計画及び江別市スポ 一ツ推進計画の基本目標を、大綱の基本理念や基本方針とすることなどを記載しておりま す。

次に、大綱の期間として、関連計画との整合を図るため、今年度から平成30年度までの4年の期間とすることや、期間内であっても、教育に関する社会状況の変化等を踏まえて、見直しの必要が生じた場合は、総合教育会議において、適宜協議することを記載しております。

2ページをご覧願います。

これは、今ほど申し上げました大綱と関連計画の対象期間の関係を、図式化したものであります。なお、平成31年度以降の次期の大綱及び関連計画につきましては、平成29年度以降に、内容や期間を改めて協議した上で、策定することになろうかと存じます。

3ページをご覧願います。

上段に、大綱の基本理念として、第6次江別市総合計画の教育に関する基本目標であります、未来のえべつを支える元気で情操豊かな子どもたちの育成と、心の豊かさを実感できる成熟した生涯学習のまち・えべつの実現を充てるものであります。

次に、同じく3ページの中ほどから、5ページにかけまして10項目からなる大綱の基本方針を定めております。

1の確かな学力を育成する教育の推進から4の家庭や地域に開かれた学校づくりの推進までは、江別市学校教育基本計画の基本目標を、5の地域全体で子どもを守り育てる体制づくりから7の地域で育まれた多様な郷土文化の再発見と創造までは、江別市社会教育総合計画の基本目標を、8の生涯スポーツの推進から10のスポーツ環境の整備・充実までは、江別市スポーツ推進計画の基本目標を、それぞれ大綱の基本方針として充てるものであります。

以上でございます。

三好市長

ただいま事務局から説明がありましたが、皆様からご意見やご質問はありませんか。 (なし)

本件につきましては、さきの総合教育会議でご説明したとおり、既存の第6次江別市総合計画や各個別計画に基づき大綱の骨子をお示ししたところ、皆様からも適切であるとのご認識をいただけたものと考えております。

それでは、本市の教育大綱につきましては、お手元に配付の本案をもって、大綱といた したいと思いますが、よろしいでしょうか。(異議なし)

本日、ここに江別市教育大綱を策定し、公表するものといたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、(2) 江別市の社会教育の現状と課題についてを議題といたします。

初めに、生涯学習について事務局から説明願います。

斉藤教育部長

それでは、私から江別市の社会教育の現状と課題について、ご説明いたしますが、その前に若干前置きをさせていただきたいと思います。

前回は学校教育をテーマに議論が交わされましたが、今回は社会教育をテーマとしております。教育分野は大きくこの二つに分けられますが、テーマの柱について改めて第6次 江別市総合計画の構成を使ってご説明いたします。

資料の2をご覧ください。

総合計画のまちづくり政策は全部で九つあり、教育に関する政策は、06子育て・教育と07生涯学習・文化の二つでございます。このうち、06子育て・教育の取組みの基本方針の一つが、02子どもの教育の充実であり、ほぼ学校教育分野に相当します。

そして、O7生涯学習・文化は、全体が社会教育分野に相当するという構成内容になっております。したがいまして、今回、社会教育をテーマに議論するに当たっても、この中の三つの取組みの基本方針である生涯学習の充実、ふるさと意識の醸成と地域文化の創造、市民スポーツ活動の充実に沿って、議論の柱を設定するのが適当と考え、生涯学習、文化・芸術、スポーツといたしました。

それでは、一つ目に生涯学習の現状と課題についてご説明いたします。まず、概念の整理をしておきたいと思います。資料に概念図を載せておりますので、ご参照ください。

学校教育は、学校の教育課程として行われる教育活動を指し、社会教育は青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動を指します。一方、生涯学習は、これら学校教育、社会教育に加え、家庭教育や、例えば図書館での調べ学習など個人的な学習活動などを含む総体という広い概念になります。ここでは、広義の生涯学習ということで、括弧書としております。

また、教育という言葉には、受けるものという受動的なニュアンスがあるのに対し、生涯学習という言葉には、いつでも、どこでも、誰でも自ら主体的に学ぶという能動的なニュアンスがあります。

法律としては、学校教育には学校教育法、社会教育には社会教育法がありますが、重要なエポックとしては、平成18年12月に教育基本法が改正され、第3条に生涯学習の理念は、教育の機会均等とともに教育の基本理念として位置付けられ、目指す社会のあり方が、学習することができる社会であるだけでなく、その成果を生かすことができる社会として明確に示された意義は極めて重要です。

ただ、これから行う議論における生涯学習の意味合いは、冒頭に申し上げましたように、 社会教育の一環としての狭い意味で、高齢者学級や各種の市民向け教養講座等で学ぶこと を取り上げており、その現状と課題についてご説明いたします。

資料の2ページになりますが、現在、高齢者学級と言われるものは、65歳以上の方を対象とした2年制の蒼樹大学と、蒼樹大学卒業生による聚楽学園の二つが開設されており、ともにまちづくり政策の取組みの基本方針に基づき、生涯学習機会の充実を図る事業として、高齢者の生きがいを高めるとともに、生活課題や学習要求に対応するため、毎月の定例学習会と選択別の専攻講座、研修旅行や文化祭などの特別行事を行っています。平成27年度は、蒼樹大学152名、聚楽学園は聴講生を含めて501名が在籍しており、ともに近年は増加する傾向にあります。

次に、市民向けの教養講座としては、市内4大学との連携事業で、市長が塾長を務める ふるさと江別塾・まちおこし市民大学講座事業があり、例年150名前後が受講してきま したが、平成26年度からは、この事業を新総合計画のえべつ未来戦略に位置付けて、大 学が活躍するまちづくり戦略プロジェクトを推進することとなり、ふるさと江別塾で各大 学が実施してきたこれまでの講座のほか、従来各大学で開催してきた市民公開講座を含め て、それらをえべつ市民カレッジと銘打って位置付け、市民の生涯学習機会のメニューと して総合的に提供を図ることとし、広報などでPRに努めております。

また、今年度からは市民の学習意欲を高める試みとして、受講した講座を記録できる市民カレッジ手帳を発行したり、受講数に応じた学位授与制度を設けたりしております。課題としては、こうした学習機会の充実を市民のまちづくりへの参画意識の向上に結び付けることでありますが、蒼樹大学の学生アンケートでは、学習の成果を地域で実践した学生の割合は近年85パーセント前後の高い数値を維持しており、成果を上げているものと考

えております。

また、ふるさと江別塾の塾生アンケートにおいても、まちづくりに関心を持った参加者の割合は60パーセント前後で推移してきており、今後は、さらにこの数値が上がるよう市民への意識付けを図っていく必要があると考えております。

私からの説明は以上でございます。

三好市長

ただいま事務局から、本市の生涯学習に関する説明を受けましたが、皆様からご意見や ご質問はありませんか。

支部委員長

今ほど、蒼樹大学や聚楽学園のお話がありましたが、江別市においても高齢化が一層進んでいくと思われます。今後の65歳以上人口の推移や、それに対する蒼樹大学や聚楽学園の受講者の推移について、もし分かれば教えていただきたいと思います。

斉藤教育部長

着樹大学は昭和47年の開設で、聚楽学園は昭和50年の開設です。当初は、あまり知られていなかったため、受講者数も少ない状況でしたが、着樹大学については、平成に入ってから10年ほどは200人を超えていたこともございます。その後は減少し、ここ数年は、150人程度で推移しております。聚楽学園については、当初100人程度でしたが、昭和60年頃からは急激に増えまして、平成4年には500人、平成10年のピーク時には800人を超える受講者がおりました。その後、緩やかに減少している状況で、近年は400人から500人の間で推移しております。

高齢社会の進展とともに、65歳以上の人口も増えており、平成25年9月時点の江別市の高齢化率は、25パーセントを超えております。なお、平成27年7月末時点での市内の65歳以上の人口は、3万2,474人ということで、受講者数が増えていない状況の中で、65歳以上の高齢者の割合がどんどん増えておりますので、これらの方が蒼樹大学や聚楽学園で学ぶ割合は、低下している状況にあります。

これに関するデータを見ると、平成13年頃は4パーセントあったものが、ここ数年はその半分の2パーセントになっております。ただ、必ずしもそれだけで高齢者の学習意欲が低下しているとは私どもは考えておりません。熱心に勉強されている方もたくさんいらっしゃいます。聚楽学園は8年制になっておりますが、130人程度の方は、それが終わってもまだ勉強したいということですので、生涯にわたって学びたいという方もこれだけいると認識しております。

三好市長

今の説明を聞いて、いかが思われたでしょうか。

支部委員長

65歳以上の人口がどんどん増えていくと、受講者も増えて教室からあふれてしまうのかなと心配していましたが、それほどでもないようですので、受講者数を制限しなくても大丈夫だということが分かりました。私は、定員枠が決まっているのかなと思っていましたが、そうではないということですね。

斉藤教育部長

昔のように800人も受講者がいたときは、会場の関係で定員を決めていましたが、それでも会場の確保には苦労したと聞いております。ここ数年は、そのような状況にありませんので、特に制限は設けておりません。

支部委員長

分かりました。ありがとうございます。

三好市長

他にありませんか。

上野委員

蒼樹大学や聚楽学園で多くの方が学ばれているということが分かりましたが、学んだことを地域に還元することも必要かと思います。受講者にはアンケート調査を実施しているようですが、回答率はどのくらいでしょうか。

斉藤教育部長

申し訳ありません。回答率までは押えておりません。

上野委員

資料を見ますと、学習の成果を地域で実践した学生の割合は85パーセント前後で、まちづくりに関心を持った参加者の割合は60パーセント前後で、それぞれ推移しているようですが、受講された方からどのようなことを地域に還元したかなどの報告をもらってはどうかと思いました。

三好市長

他にありませんか。

郷委員

蒼樹大学の学習内容を私なりに調べてみましたが、先ほど教育部長も言われたように、 学習内容としては一般教養のほか、専攻講座というものがあって、各自が選択することに なっております。今年度は、太極拳、体操、絵手紙、園芸、コーラスのほか、ふるさと学 習というものもあって、江別に関することを学ぶ講座もあります。

一番興味深かったのは、地域に還元できているかどうかということで、必ず班活動というものがあり、それが地域での交流になっているようです。住所を基本に班をつくっていくということで、この班単位での活動を通して地域交流を図っているようです。回数については分かりませんが、放課後児童クラブへの訪問、老人施設への訪問、昔の遊び、交通安全の啓発、地域の清掃などにも積極的に参加しているようです。

これらのことを、地域の中でもう少し生かせるような工夫や仕組みを考えたほうがいいのではないかと思います。受講回数も月に一度ということですので、自分の地域の自治会の活動に参加するなど、学んだことを生かしていただけたらなと思います。

蒼樹大学を卒業した方が、聚楽学園において自主運営で活動しているケースもあるようです。私は、この自主運営というものが、とても大切ではないかと思います。江別の特産品を題材にしたカルタを作ったりしているようですので、学んだことをもっと幅広い世代に伝えられるような仕組みが必要ではないかと感じております。

三好市長

他にありませんか。

橋本委員

自治会内で、そういった班活動を行っている方もいらっしゃるとのことですが、自治会 役員の担い手がいないところも多いと思います。蒼樹大学や聚楽学園に限ったことではあ りませんが、高齢者が集まるような場所に積極的にPRに行ったり、一緒に活動すること を働きかけたりするのがいいのではないかと思います。待ちの姿勢ではなかなかうまくい かないので、互いに歩み寄る形で活動のあり方を模索していくのがいいかと思います。

三好市長

今ほど、上野委員、郷委員、橋本委員から蒼樹大学や聚楽学園で学んだ方たちの知見をもっと活用する工夫をすべきではないかとのご意見をいただきました。現在、自治会役員を引き受けていただける方の確保というのが喫緊の課題となっており、その対応策を昨年から所管に指示しております。学習の成果を地域で実践した学生の割合が85パーセント前後とのことですから、蒼樹大学や聚楽学園で学んだ方たちに、さらに実践活動をしていただくことも重要です。自治会の関係もありますので、今後どのような対応ができるか、教育部と生活環境部で検討していただけたらと思いますがいかがでしょうか。

月田教育長

今の話は、当然のことだと思います。ただ、蒼樹大学は65歳から入学できるので、そこで2年間学ぶと67歳になります。その後、さらに8年間、聚楽学園で学ぶと卒業するときには75歳になります。それからさらに聴講生を続けると、80歳近くになってしまうようです。

年齢から考えますと、こうしたところに出てきて勉強してくれるだけでも大変ありがたいと思わなければなりません。学んだことを自治会で還元してほしいとなりますと、精神的な負担にもなりますので、そこまで求めてしまうと、高齢者の皆さんも参加しづらくなってしまいます。ですから、その辺の配慮も必要になると思います。

三好市長

もちろん自主的な活動ですので、義務にはできません。蒼樹大学を卒業するときに、67歳くらいでしたら、その頃の年齢で、自治会活動にも興味をもっていただける方がいらっしゃれば、活動のあり方も広がっていくのかなと思います。その辺につきましては、関係所管でうまく調整していただけたらと思います。

斉藤教育部長

蒼樹大学も聚楽学園も、年度末に1年間の活動を振り返って、どのように感じたかを記録文書として発行しております。私も業務が忙しくじっくりと目を通す機会がありませんでしたが、こうしたものに記載されている感想などを生活環境部とも情報共有しながら、今後の参考にさせていただきたいと思います。

三好市長

私も一昨年から健康寿命の関係で、お話をさせていただく機会がございます。全国的な データを見ると、健診、医療、介護、運動などの項目の他に、社会参加や社会教育という 項目もあって、健康寿命を延ばすためには非常に重要なものとして示されております。こ れからもそういう意識を持って実践してもらうことが重要だと思います。

他にありませんか。(なし)

次に、文化・芸術について事務局から説明願います。

斉藤教育部長

当市における文化・芸術の現状と課題について、ご説明いたします。

まちづくり政策での位置付けとしては、ふるさと意識の醸成と地域文化の創造を取組みの基本方針としており、文化・芸術活動の育成・支援として、市民に質の高い文化・芸術を鑑賞する機会や発表の場の提供を行うほか、活動団体の安定的な運営への支援を行っております。具体的には、質の高い文化・芸術の鑑賞機会として、芸術鑑賞招へい事業により、国内外で活躍するプロの楽団や演奏家を招いた音楽会のほか、落語の市民寄席が開催されており、市は実施団体に対し補助しております。

また、発表の場の支援としては、市民が行っている文化活動の総合的な発表の機会である市民文化祭の開催補助を、主催団体の江別市文化協会に対して行っているほか、様々な文化活動を行っている団体の発表活動に対しても必要な経費の助成を行っております。

さらに、市民の主体的かつ創造性豊かな芸術文化活動の活性化を図るという視点で、市 民芸術祭開催支援事業により、年2回開催のまちかどコンサートと、3年に1回開催の市 民ミュージカルへの事業補助を行っております。

このように、江別市では様々な文化・芸術に関する活動が行われておりますが、市民の関わり方として、鑑賞する側と、自ら制作や発表する側の二通りがあろうかと思います。

鑑賞する側としての成果指標は、資料の3ページにも記載のとおり、江別市社会教育総合計画において指標を取っておりまして、各種文化事業に参加している市民割合が相当するものと考えます。平成24年度では60.8パーセントとなっておりますが、平成26年度では61.6パーセントとなっており、若干は増えているものの、ほぼ横ばいの状況にあります。

さらに、これが自ら制作や発表する側となりますと、同じく江別市社会教育総合計画において、文化・芸術活動に参加している市民割合という成果指標が相当するものであり、平成24年度では18.4パーセントですが、平成26年度には16.5パーセントに下がっており、ほぼ6人に1人の割合となっております。習い事や趣味の活動を行う市民を増やすための方策を検討し、実施する必要があると考えております。

また、文化協会の役員からの話では、所属団体ではメンバーが高齢化し、新しい会員がなかなか入ってこなくて活動が停滞しているという悩みを伺っており、団体への支援のあり方が単に資金面での活動助成だけでは解決しない面も生じてきているところです。

次に、文化遺産の保存と活用を通して、ふるさと意識あるいは郷土愛を醸成することに関してですが、江別の歴史を物語る土偶や古墳、アイヌ、屯田兵、北越殖民社などの資料や事績などについては、市民なら誰でも知っているというレベルにまでは達していないのが実情かと思います。

多くの市民が郷土の文化財や歴史遺産を身近なものとして郷土意識を高めるため、郷土学習を充実し、文化財とともに郷土芸能などの保存と活用を図り、後の世代にも正しく継承していく取組みが必要かと思います。資料3ページの中ほどに記載しておりますが、江別には、国指定の史跡1か所、重要文化財2件、北海道指定の文化財2件、市指定の文化財6件のほか、2件の登録文化財があり、さらには石狩川の舟運で栄えた歴史を物語る石造りの旧岡田倉庫や、旧ヒダ工場などの歴史的なれんが建造物もあります。れんがは北海道遺産にも選定されており、江別は、れんがとやきもののまちとして知られ、毎年7月のやきもの市には数万人の人出がある一方、江別市民でもいまだにセラミックアートセン

ターに一度も足を運んだことがない方が大勢いらっしゃる状況です。

郷土の文化遺産を伝える施設として、郷土資料館があり、市内の縄文文化や郷土資料、民俗資料の常設展示やロビー展示を行っているほか、市民のふるさと学習を支援するため、子ども学芸員カレッジや江別探訪などの体験学習プログラムを提供しております。郷土資料館は、本館に企画展示室と大型収蔵庫がないのが欠点で、大麻北町の文化財整理室が大型収蔵庫の役割を果たしていますが、老朽化に伴う移転先の確保が課題であり、教育部としては、セラミックアートセンターへの施設統合も将来的な課題として検討しているところでございます。

いずれにしても、江別には独特の地域文化が根付いておりますので、その育成と継承が 重要な課題であると考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

三好市長

ただいま事務局から、本市の文化・芸術に関する説明を受けましたが、皆様からご意見 やご質問はありませんか。

橋本委員

大変恥ずかしながら、先日初めて郷土資料館に行ってきました。私は、江別で生まれ育ちましたが、こういう歴史があったということを認識してきました。残念ながら、私の子どもたちも郷土資料館に行ったことがありません。せっかくあれだけの収蔵物があるのですから、子どもたちに見せる機会があればいいなと思いました。例えば、小学生の市内見学の中に入れるとか、夏休みのスタンプラリーに取り入れるとか、学校側でも一工夫してほしいなと思います。私が行ったときには、他に誰も来ておらず、初めて電気をつけるような状況だったので、せっかくこうした施設があるのにもったいないなと思いました。もう少し学校側とも調整して、子どもたちに見てもらう工夫が必要ではないかと感じました。子どもたちに江別の歴史を伝えて郷土の歴史を知ってもらうためには、大事なことだと思います。

三好市長

小学校や中学校の授業の中で、郷土資料館を見学させるようにはなっていないのでしょうか。

月田教育長

小学校の3・4年生で郷土の歴史を学習する時間があるので、副読本を使って授業を行っております。また、学校によっては郷土資料館を訪問するところもありますが、全く行かないところもありますので、全校一律になっているわけではありません。郷土資料館の近くにある学校は、徒歩で簡単に行けますが、遠いところにある学校は、バスがなければ行くことができないため、そういう点で非常に難しいと思っております。

各学校の校長や教頭にも江別の歴史を知ってもらいたいので、校長会や教頭会を江別第三小学校で開催したときは、郷土資料館を見学してもらって、その際に子どもたちにもぜひ見せてほしいと伝えております。昨年度と今年度は、統合の準備や工事の関係で江別第三小学校で会議を開催しておりませんが、橋本委員が言われましたように、小学校の3・4年生のうちに見学できるような態勢をとれたらいいなと考えております。

三好市長

各学校の自主的な考え方で、スケジュールを組んでいるのでしょうか。

月田教育長

市役所、消防署、河川防災ステーションなど見学すべきと思われる施設が非常に多くあるため、郷土資料館を見学するのは難しい状況にありますが、ちょっとでも見学してもらいたいと思っております。

橋本委員

せっかく施設があるのにもったいないと思います。

上野委員

小学生ばかりでなく、中学生になってから見に行くと、小学生の頃とは違った視点で見ることができるので、別な形で興味をもってもらえるのではないでしょうか。

橋本委員

年齢が上がると、見る角度も違ってくると思います。

上野委員

そのとおりです。

三好市長

他にありませんか。

郷委員

橋本委員や上野委員と同感です。私も何度か郷土資料館に足を運んだことがありますが、江別の文化とはどういうものですかと聞かれると、頭の中でクエスチョンマークが付いてしまい、これが江別の文化ですよと説明できるだけの知識がありません。ですから、市民の皆さんに郷土の歴史や文化を知ってもらう方法を考えることが、一つの課題だと思います。

また、郷土資料館の限られた手狭なスペースの中で、展示できるものが非常に少ないので、見学した後に調べものをしたり、調べたものを書き留めることができるようなスペースがあるといいのではないかと思います。

江別市指定文化財の野幌太々神楽についても、ホームページの中で多少の説明はありますが、映像で30秒でも1分でも見られるようになっていればいいのではないかと思います。小学校3・4年生が使っている副読本のわたしたちの江別でも、歴史や文化についての記載がありますが、神楽というものは舞いなので、目で見て分かるようになっていたほうがいいと思います。

先ほど、上野委員も言っておりましたが、中学生でも勉強になることはありますし、もっと言うと、大学生であっても勉強になると思われるような郷土資料館にすることが理想なのかなと思っております。ただ、展示スペースなどの問題もあり、早急にはできないと思いますが、検討していく必要があると思います。先ほども言いましたように、ホームページでも野幌太々神楽に関する説明がありますが、写真や文章だけなので、動画をアップするなどして大学生など若い世代にも興味をもってもらう工夫があってもいいかと思います。

このほか、郷土資料館の事業として、子ども学芸員カレッジ講座というものもありますが、これについても小学生だけに限定せずに、中学生も対象にしてはどうかと思います。市で実施している事業については、全体的に好評だと聞いておりますが、指定文化財や登録文化財については、好きな人と興味が薄い人にどうしても分かれるものだと思いますので、継続して事業を進めたり、PR活動を続けていくことが大事だと思います。

上野委員

市内の小中学校だけでなく、公立・私立を合わせて市内には高校が5校ありますので、それらの高校にもぜひ郷土資料館の見学を授業の中で活用してくださいとPRするのもいいのではないかと思います。

一つだけ質問いたします。大麻北町にある文化財整理室に展示できない物が眠っている と思いますが、どれくらいの物が収蔵されているのでしょうか。

斉藤教育部長

大型の民具などが収蔵されております。例えば、古いたんすや農機具類があります。

上野委員

眠らせておくのは、もったいない感じがします。

橋本委員

それらを定期的に展示されているのでしょうか。

斉藤教育部長

ロビーで企画展をやるときに、テーマに合わせて文化財整理室から持ち運んでおります。今年であれば、戦後70年に当たるため、戦時中の物を展示しております。

橋本委員

木製の戦闘機などですね。

斉藤教育部長

はい。

月田教育長

なぜ郷土資料館を見学する学校が少ないのかと言いますと、小学校4年生では北海道の 開拓について学んでおります。江別の歴史に特定せず、広く北海道の歴史について学ぶこ とになっております。そのため、北海道博物館を訪れ、子どもたちが幾つかのテーマを自 由に選んで、一日中、学習することになります。北海道博物館は、テーマごとの説明が非 常にしっかりしているので、そこで調べものをすると、それだけで十分と言えます。郷土 資料館を見学しても、なかなかそこまでのレベルに達しないので、学校側としては、どう しても北海道博物館を選んでしまうことになります。

郷委員

実際に、そのような事情があることは分かりますが、でもそれを言ってしまうと、郷土 資料館を活用できなくなってしまいます。江別市の場合は、文化財が点在しているので、 影が薄くなってしまうのかもしれません。一定のエリアに集約できるといいのですが、難 しいことは承知しています。

支部委員長

アイヌ民族、屯田兵、北越植民社などの歴史について、詳しく知っている方がどんどん減っているように思います。ですから、語り部的な方の養成に取り組んでいくことも必要ではないかと思います。先ほどの話にも出ておりましたが、蒼樹大学や聚楽学園のカリキュラムに取り入れていただくことで、歴史を伝えていく方の裾野も広がっていくと思いますので、その辺の工夫も必要ではないかと思います。

また、収蔵物もたくさんあるようですので、美術館や博物館のように、一定の期間を定めて展示物をローテーションしていけば、足を運ぶ人も増えてくるのではないかと思います。

三好市長

一通りの意見が出たかと思いますが、江別の歴史については、各年代の方に知ってもらうことが必要だと思います。現在の江別市の状況を申しますと、収蔵している物を展示しているだけで、テーマ展示とはなっておりません。これから検討していく課題であろうと考えております。

また、屯田兵の開拓の歴史を若い世代に伝えていくことも大切です。お亡くなりになられましたが、江別屯田の田中さんや、その後を引き継がれた田村さんも学校を訪問して屯田兵の歴史についてお話をされていたかと思います。ただ、これらの活動の対象は地元に関連のある学校ですので、それ以外の学校については、なかなか行く機会がございません。対雁小学校、江別第二小学校が対象になっていますが、それ以外の学校は知る機会がありませんので、今後どのように対応していくかは、検討していかなければなりません。いずれにいたしましても、郷土の歴史を広く知ってもらうことは必要です。しかし、予算の問題もありますし、大変な労力も伴いますので、大きな課題と受け止めております。現実問題として、そう簡単にはできることではありませんので、これから時間を掛けて考えていく必要があると認識しております。

上野委員

広報えべつで、特集することも一つの周知方法だと思います。

三好市長

先ほどもお話ししたとおり、郷土資料館には展示スペースがありませんが、セラミックアートセンターにはれんが関連の展示もありますので、それらを含めてセラミックアートセンターを郷土資料館とすることも検討しております。しかしながら、利用者からすると場所が遠いということもありまして、なかなか解決に至らない状況です。また、大麻北町にあります文化財整理室も、かなり多くの物が収蔵されております。昔の日常生活用具から土器まで幅広く収蔵されておりますので、全部を整理するのは大変な作業になります。北海道博物館でも、膨大な収蔵物があるため、ほとんど整理できておらず、展示されている物は、ごく一部という状態です。土器をすべて分類して、どのように使われていたかなど解説をするのは、大変な労力を要するので、時間と予算の問題になろうかと思います。本市におきましても、北海道と同様にこれから検討していかなければならない課題と考えております。

よろしいでしょうか。(了) 他にありませんか。(なし)

次に、スポーツについて事務局から説明願います。

斉藤教育部長

当市におけるスポーツの現状と課題についてご説明いたします。

資料の4ページをご覧願います。

最初に社会教育について説明した際に、社会教育は青少年及び成人に対して行われる組

織的な教育活動を指しますと申し上げましたが、この教育活動には体育及びレクリエーションの活動も含まれます。つまり、スポーツも社会教育の一分野ということになり、学校の教育課程で行われる体育に対して、社会体育という場合があります。

また、その関係で、市民体育館や市営球場、市営テニスコート、パークゴルフ場などの市民向けスポーツ施設は、社会体育施設と呼ばれます。ただ、江別市の場合は、以前から社会体育は社会教育総合計画に含めずに、独立してスポーツ振興計画を作ってきたという経過がございます。

また、計画の名称も、平成23年6月にスポーツ振興法に代わって、スポーツ基本法が制定されたことに伴い、現行の第5期計画からは、スポーツ推進計画という名称に変更しております。同計画では、いつでも、どこでも、誰でも、いつまでもスポーツに親しみ、心身が健康で明るく心豊かになるスポーツ活動の推進を目指し、生涯スポーツの推進、地域スポーツ活動の推進、スポーツ環境の整備・充実という三つの基本目標を掲げております。

生涯スポーツでは、文字どおり、幼児期から高齢期までの生涯各期に合ったスポーツ活動の機会提供と充実が課題となりますが、幼児期では、遊びを通じてスポーツに親しみ、積極的に体を動かす楽しさを覚えてもらうことが大切であり、スポーツ振興財団のスポーツ教室メニューの一つである親子健康教室などで体力向上を図りますが、健康福祉部所管で平成25年12月にオープンした通称ぽこあぽこにも大型遊具があり、幼児の体力づくりに役立っているものと考えております。

青少年期では、国の体力・運動能力調査でも指摘されているように、近年、積極的にスポーツをする子としない子の二極化が顕著になってきております。スポーツ少年団や運動部に入って活動したり、土曜日の学校体育施設開放事業を積極的に利用してスポーツをする子どもは多く、その成果が青少年スポーツ賞の受賞者数にも反映されておりますが、一方では、運動をしない子どもをどうやってスポーツに親しむようにさせるかが課題です。

成人期では、国の体力・スポーツに関する世論調査で、運動・スポーツを行う成人の割合が、年代別に比較すると、20代、30代が他の世代と比べて低く、その理由として仕事や家事が忙しくて時間がないことを挙げております。

スポーツ振興財団のスポーツ教室では、こうした人たちのために、夜間に実施するメニューも6教室用意し、平成26年度からは、さらに2教室増やして8教室を開催し、定員を上回る人気教室もありますので、ライフスタイルに合ったスポーツのメニューを多様化していくことが今後とも必要と考えております。

高齢期では、高齢者の健康と生きがいづくりという視点で、運動を無理なく日常的に取り組むことができるプログラムの提供が必要です。先ほども市長が触れておりましたように、市長のほうが詳しいと思いますが、社交的・積極的に外へ出て活動している人は、健康寿命も長いというデータも出ております。また、えべつ市民健康づくりプラン21では、1回30分の運動を週2回以上習慣付けることを推奨しており、スポーツ推進計画におきましても、健康づくりプラン21と連携したスポーツや運動を通じた健康づくりの推進をうたっています。

時間の関係もございますので、次に、簡単に地域スポーツ活動の現状と課題に触れますと、地域スポーツとは江別市という地域で、各種のスポーツを競技団体やクラブ、サークルに所属して行っているというくくりで区分したもので、市内の体育団体を統括する組織である江別市体育協会を地域スポーツの推進組織として支援し、活動の活性化を図っておりますが、文化団体と同様、加盟団体の役員が高齢化している団体もあると伺っております。

また、競技スポーツの場合も含めて、地域スポーツの指導者の育成及び研修機会の提供 も行っていく必要があり、スポーツ振興財団ではスポーツ指導者講習会の実施に力を入れ ております。

次に、スポーツ環境の整備についてですが、社会体育施設の整備・充実に関しては、建築後30年から40年が経過し、耐震化や老朽化への対応が必要になっていることに加え、防災の面でこれら社会体育施設が拠点収容避難所となっているため、市民体育館については平成24年度からの3か年で耐震改修を終了し、大麻体育館については平成26年度から耐震改修に着手するなど計画的に実施しているところです。

今後は、拠点収容避難所である青年センターのあり方を整理して検討を進めていく必要

がありますが、学校の耐震改築で巨額の建設的な投資を行っており、江別第一小学校の建設工事が一段落する平成28年度までは、新たな耐震改築工事は困難な状況にあります。

また、長年の懸案である市庁舎の耐震改築も検討が必要なことから、当面は、大麻体育館の第一体育室及びトレーニング室の耐震改修を着実に進めたいと考えております。

最後に、スポーツ環境の整備として、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を契機として北海道内の多くの自治体でスポーツ合宿誘致の機運が高まり、当市におきましても平成26年8月に、江別市体育協会や市内4大学などの関係機関からなるスポーツ合宿誘致推進協議会を設立しました。

そして、基本方針として、市が所管する施設ではありませんが、道立野幌総合運動公園 の老朽施設の再整備を道に求め、スポーツ合宿のまち・江別というシティプロモートを目 指す一方、江別市民がより一層運動公園を利活用し、市民スポーツの推進にもつながる一 石二鳥の効果をねらって、取組みを現在進めているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

三好市長

ただいま事務局から、本市のスポーツに関する説明を受けましたが、皆様からご意見や ご質問はありませんか。

月田教育長

地域スポーツ活動の推進に係る課題として、加盟団体の役員の高齢化とありますが、役員だけでなく指導者も高齢化してきているので、ここが本市の課題ではないかと考えております。そこで、指導者の若返りを図ることが必要ではないかと思いますが、若い世代は仕事で手一杯の状態です。また、女性も仕事を持っている方が多く、指導者を確保することが難しい状況です。加盟団体の役員を調べてみますと、元市の職員だった方が非常に多いことが分かります。昔は、卓球、バレーボール、バスケットボール、野球など市の職員でスポーツをする方が非常に多くおりました。このようなことから、職員採用時にスポーツ特別枠などをつくることで、スポーツの指導をできる職員を採用して社会教育に貢献してもらうようなことはできないものでしょうか。

橋本委員

スポーツをずっと続けてきた方というのは、忍耐力があるので、仕事にも生かせるのかなと思います。私も、それはいいことではないかと思います。

月田教育長

特別枠とはいかないまでも、採用試験の申込書を見て多少なりとも考慮していただける とありがたいと思います。やはり、市の職員が率先してスポーツ団体等に入ってもらわな いと、なかなか指導者が増えていかないというジレンマがあります。

三好市長

市としては、そのような採用はできません。人物評価として社会性、協調性など様々な点を考慮しておりますが、スポーツについても、その中の一つとして評価されることになると思います。絶対条件にはなりません。

支部委員長

民間企業だとスポーツをやっていた方の特別採用枠があるかと思いますが、市役所の場合は、公平・公正な競争試験をやらなければならないので、難しいのかなと思います。

学校の先生で、優秀なスポーツ指導者になり得る方を江別に招へいするのは難しいので しょうか。

月田教育長

それは現在もやっておりますが、何年かたつと必ず人事異動があるので、ずっと江別に とどまってもら**う**わけにはいきません。

支部委員長

確かにそうですね。江別に定住ということにはなりませんね。

三好市長

スポーツ指導者以外で何かありませんか。

郷委員

社会教育全般を通して、それぞれの年代に合わせて活動に取り組んでいるということで、その必要性については私も感じております。スポーツ面に関しては、スポーツ振興財団が開催しているスポーツ教室がメインになっているようですが、以前にいただいた資料

を見ますと、計画人数が 1,800人で、実績人数が 1,953人になっております。対象年齢については、高齢者ふれあい健康教室の 65歳以上の方や、子どもに関しては、2歳児から5歳児までを対象とする親子健康教室に参加できることになっております。スポーツ教室についても、多種多様にあるので、これらの教室を継続的に進めていくと、各世代の方々がスポーツを始めるきっかけとなり、浸透していくのではないかと思っております。

これ以上、教室を増やせるのかどうか分かりませんが、人気のある教室については、継続的に進めていってはどうかと思います。今スポーツをやっていない人でも、スポーツをやりたいという意識がぜんぜんないわけではないと思います。ただ、1人で行うとなると、なかなか継続できなくなるかと思います。例えば、5月から10月までの暖かい間に、市民ウォーキングを定着させるのも一つの方法で、その中で走り方教室やストレッチ教室などを行ったり、市民全員が気軽に参加できる市民体操の日などがあってもいいかなと考えるところです。

1日30分以上の運動を週2回以上行うとなると、1人でやっていけるか不安になるため、定着させるのが難しいのではないでしょうか。高齢者はウォーキングを行っている人が増えてきているので、もう少し全市民が対象となるような運動をスポーツ教室の中に取り入れてはどうかと思います。

次に、環境整備の面についてです。先ほどの郷土資料館でも予算面の話が出ておりましたので、申し上げにくいところですが、青年センターについては、昭和40年代後半に建てられたものではないかと思います。安全面などを考えますと、今すぐでなくても計画的に少しずつ施設の充実を図っていってはどうかと思います。老朽化が進んだことにより、利用者数が減少しているということであれば、やはり施設を改修する必要があります。また、施設の老朽化により、利用者の事故につながるようなことがあってはならないと思いますので、定期的な点検も必要だと思います。さらに、災害時の避難所にもなっておりますことからも、施設の充実を図っていく必要があると考えております。

三好市長

ただいま、スポーツ教室の継続に関することのほか、スポーツに参加する機会をつくるため、例えばウォーキングから始めて、他のものにも拡大してはどうかというお話をいただきました。さらには、青年センターをはじめ老朽化している施設をどのように整備していくかというお話もありました。事務局として、この中から何か対応できるものはあるでしょうか。

斉藤教育部長

スポーツ教室については、先ほども申し上げましたとおり、以前は6教室だったものが、平成26年度から2教室を増やして8教室になっております。詳細については承知しておりませんが、バランスコーディネーション教室と、パワフルエアロ教室を90人定員で増やしております。既存のものでも、ナイトボクササイズは80人定員から120人定員にしておりますが、平成26年度は133人の参加があり、定員をオーバーするような人気のある教室もございます。ウォーキングについては、スタンプラリーのような感じで市内の各施設を回るさわやかウォーキングというものを、ジェイアール北海道で企画していたかと思いますので、市でもできるものであれば、スポーツ振興財団に話を持ちかけてみたいなと思います。

また、10月の第2月曜日の体育の日にちなんで、その日は市内の体育施設を無料開放しておりますので、そういったものもスポーツを始めるきっかけづくりにしていただけたらなと思います。

体育施設の充実ということに関して、本市の特徴的なことは、面の数が非常に恵まれていることです。それは歴史的な経過として、旧雇用促進事業団から青年センターや東野幌体育館の払下げを受けております。一般的な自治体は、中央体育館的なものと、そのサブ体育館のようなものがあるくらいです。本市は、市民体育館、青年センター、東野幌体育館、大麻体育館と面が四つあるので恵まれている反面、四つの面を維持していくには、施設の老朽化が進む中でどうしていくかということが今後の課題と言えます。もう一つの大きな特徴は、市民体育館の所在地が市街地の中心部にあり、野幌駅から程近い距離にあることです。これは、本当に珍しいことです。一般的には、駐車場の敷地を広く確保するために郊外に体育館を設けるケースがほとんどです。まだ先の話になるかと思いますが、い

ずれ体育施設の老朽化が進んだときに、面の数が多く維持管理費がかさむことも視野に入れておかなければならない大きな課題といえます。

郷委員

ありがとうございます。

三好市長

他にありませんか。

上野委員

平成26年度からスポーツ教室を2教室増やして8教室にしたとのことでしたが、市民体育館の閉館時間は午後9時でしょうか。

斉藤教育部長

午後9時までです。教室名にナイトと付いているものは、仕事が終わってからでも来られるように午後7時30分からのスタートとなっております。

上野委員

利用者からは、もう少し遅い時間までやってほしいという要望はないのでしょうか。

斉藤教育部長

そのような要望までは把握しておりませんが、利用者の中には開館時間をもう少し長く してほしいという意見もあるかと思います。

上野委員

例えば、もう1時間でも延長すれば、利用者にとっても使い勝手が良くなるので、さらに利用者が増えるのではないでしょうか。

支部委員長

民間のスポーツ教室だと夜の11時くらいまでやっているようですが、営利目的でやっているので、公的な施設の運営とは異なってくると思います。需要に合わせてと言いますか、市民の希望が多ければ、そのような工夫も必要かもしれませんね。

斉藤教育部長

公共で行う場合は、サービスを充実させすぎると、民業圧迫という問題も出てまいりま すので、その辺の兼ね合いも必要になります。

郷委員

市内にも民間のスポーツクラブがあるので、そういう配慮も必要ですね。

三好市長

他にありませんか。(なし)

基本的には教育分野だけでなく、先ほどの話にもありましたヘルシーウォーキングなど 大きな話になりますと、観光振興との関連や健康増進との関連も出てまいります。さらに は、健康づくりという点では、リズムエクササイズというものがあり、音楽に合わせて行 うものもございます。ですから、トータルで考えますと、教育分野だけの議論にはならな いと思います。

いずれにいたしましても、健康づくりとスポーツは、生涯教育を含めて重要な柱でありますので、できる限り裾野を広げて、一人でも多くの方の需要に応えていくような仕組みづくりが必要だと思っております。これについては、さらに議論が必要だと思います。

それでは、スポーツについては、これでよろしいでしょうか。(了)

次に、3のその他についてですが、本日、協議した以外のことで、何かご意見等はございませんか。(なし)

それでは、次回の日程ですが、10月の中旬頃に会議を開催しまして、教育に関する施策や予算等について、教育委員会側の要望をお聞きし、新年度予算編成に向けた参考とさせていただきたいと考えておりますので、事務局を通じてご連絡をさせていただきたいと思います。

ご多忙のことと存じますが、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の江別市総合教育会議を閉会いたします。

大変熱心なご議論をいただきましたことを、心より感謝いたします。